

平成30年本宮市教育委員会7月定例会会議録

1 日 時 平成30年7月18日(水) 午後1時34分～午後2時05分

2 場 所 本宮市役所 3階 大会議室

3 出席委員 教 育 長 青 田 誠  
教育長職務代理人(1番) 谷 明子  
委 員(2番) 渡 辺 俊之  
委 員(3番) 古 宮 博文  
委 員(4番) 遠 藤 傳一郎

4 出席職員 教育部長 後藤 章  
次長兼幼保学校課長 菅野 安彦  
上席参事兼第一保育所長 遠藤 文子  
教育総務課長 渡辺 清文  
生涯学習センター長 鈴木 雅文  
参事兼管理主事兼指導主事 渡辺 敏弘  
指導主事 佐藤 義和  
指導主事 渡辺 博明  
(書記) 教育総務課総務係長 遠藤あけみ

5 傍聴人 なし

6 案 件

議案第31号 平成31年度使用教科用図書採択について(非公開)  
議案第32号 本宮市教育事務評価委員の委嘱について(非公開)  
報告第1号 平成32年度使用以降の教科用図書採択地区の変更について  
報告第2号 第56回福島県吹奏楽コンクール 第36回県北支部大会の結果について  
報告第3号 第61回福島県中学校体育大会陸上競技大会の結果について  
報告第4号 平成30年度新規来日ALTについて  
報告第5号 新高木地区公民館建設事業について  
報告第6号 学校施設等のブロック塀について

7 審議経過

【午後 1時34分開会】

◇教育長 ただいまから、教育委員会7月定例会を開会いたします。  
着座にて進めさせていただきます。

---

◇

◎会議録署名委員の指名

◇教育長 会議録署名委員の指名を行います。

今回は、3番委員と4番委員をお願いいたします。

---

◎議案第31号 平成31年度使用教科用図書の採択について（非公開）

〔非公開〕

---

◇

◎議案第32号 本宮市教育事務評価委員の委嘱について（非公開）

〔非公開〕

---

◎報告第1号 平成32年度使用以降の教科用図書採択地区の変更について

◇教育長 次に、報告事項になります。

報告第1号 平成32年度使用以降の教科用図書採択地区の変更について、私から説明させていただきます。

先ほど教科書の採択について説明をいたしました。その折に、福島市の教育長より、中核市移行に伴って福島・伊達・安達地区教科用図書の採択地区協議会から脱退したい旨の話がございました。

福島県内に3つの中核市がございます。いわき市、それから郡山市です。教科書につきましては、複数の市町村にまたがって広域の採択事務を行っておりました。いわき市、それから特に郡山市につきましては、もう数年前から広域の採択地区から脱退しまして、中核市のみ単独として採択地区を形成しておりました。福島市におきましても、実は昨年度より脱退し、単独採択を行いたい旨の話がございましたが、昨年度より1年間かけて、福島・伊達・安達地区でどのような採択地区を形成し対応していくか協議をしてまいりました。福島市を除く7名の教育長により、福島市がぬけても、伊達・川俣・安達地区で同様の採択事務をする能力があるという判断をしまして、福島市の脱退を承認したといえますか、その報告を受けたものでございます。

今後は県の指導を受けながら、福島市がぬけた形で協議会を結成します。その名称等については、県の指導を受けながら対応することになりますので、次年度以降の教科書採択については、仮称ですけれども、伊達・川俣・安達地区採択協議会、このような形で協議会を結成し、採択するという方向性で今のところまとまっているところでございます。

最終的な手続きにつきましては、福島市から7つの市町村の教育長宛てに送られてきます退会届といえますか、それに教育長の判を押すことで、正式に決定することになります。

以上が教科用図書採択地区の変更について、私から説明させていただいたものでございます。

それでは、報告第1号に対する質疑を行います。

◇3番委員 単独で採択することの福島市のメリットというのは、どのようなことがあげられましたか。

◇教育長 個人的な意見になりますけれども、今までですと、多くの教職員、それから関係者によって教科書を調査研究をし、採択までの手続を経てきたわけですが、今後は福島市単独で行うということなので、選定委員の募集難といえますか、その数は小さくなると思います。つまり、そういう意味での専門性が若干欠けるのではないかと、これは残った私どもにも言えると思います。

ただ、県北管内の全ての教育委員会の調整をしながら採択事務を今まで行ってききましたので、福

島市単独で行えば小回りがきくといえますか、事務手続の迅速化は多少図られると思います。

また、他市町村の考えよりも、福島市の考えが強くその教科書採択に出る可能性はないとは言えないと思います。

中核市として、福島市の独自性を出したいというような福島市の教育長の思いが昨日の会議ではございました。

以上でございます。

◇3番委員 はい、よくわかりました。

◇1番委員 その中核市3市を除いて、採択地区は幾つあるのかというのがお聞きしたいということと、例えば今までですと、多分県北とか県南とか、そういうくくりで、そこから福島市がぬけるような形をイメージするのですが、そのことと、今回、県北地区ということでやってまいりましたが、福島市がぬけると、関わる先生方の数は、割合的には同じぐらいなものなのかどうか、お伺いできればと思います。

◇教育長 採択地区は県内に15か16あったと思います。特に一番影響が大きかったのは、郡山市が中核市になったときにぬけまして、石川地区とか田村地区が非常に影響を大きく受けました。

郡山市がぬけましたので、残った地区で教職員の人数が大分少なくなったのですが、その人数で教科書採択は行っています。

福島市がぬけたとしても、伊達と川俣と安達地区の教員数、学校数から考えれば、ほかの地区よりはその影響力というのはそれほど大きくないかと思われまます。人数については、事前に1年間かけて教育長同士で話をして調べました。単に教科書の調査、例えば一番直近でいいますと、来年度小学校の新しい学習指導要領に対応して、相当数の教科書の調査研究を行わなければいけないのですが、約50名程度の教職員で十分対応できるはずですので、伊達と川俣と安達地区の教職員、募集が結構大きいですので、十分福島市と変わらないぐらいの人数で対応できるかと思っております。

あと来年、再来年は中学校になりますが、中学校も安達地区で11校ですか、あと川俣に2校、伊達にも7校か8校中学校がございますので、そういった学校数で対応すれば、十分調査研究をして、従来と変わらない教科書選定ができるのではないかと思います。

◇1番委員 もう一点よろしいでしょうか。これは、今までの形から郡山市がぬけたり、福島市がぬけたりというようなことなのでしょうけれども、県としては、これをうまいぐあいに、例えば本宮市ですと、県北ですけれども一番南側にあるので、三春町などに入るといことは考えられないのでしょうか。

◇教育長 県としましては、7つの教育事務所ごとに管轄しておりますので、福島県内7つを基準に考えております。本宮市と、例えば三春町が合同してというのは、今のところ考えられないと思います。

◇1番委員 わかりました。ありがとうございます。

◇教育長 報告第1号については、質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

---

◇

◎報告第2号 第56回福島県吹奏楽コンクール 第36回県北支部大会の結果について

◇教育長 次に、報告第2号 第56回福島県吹奏楽コンクール 第36回県北支部大会の結果について、説明をお願いします。

◇参事兼管理主事兼指導主事 第56回福島県吹奏楽コンクール 第36回県北支部大会の結果につ

いてご報告いたします。

資料は、3ページと4ページになります。

市内の3中学校が本コンクールに出場しました。

まず、中学校の第一部、こちらは50人以下の構成で出場するのですが、7月7日、とうほう・みんなの文化センターでコンクールが開催されました。こちらには、本宮第二中学校と白沢中学校が出演しております。結果については、表にありますとおり、本宮第二中学校が銅賞、そして白沢中学校が金賞で、代表と書いてありますが、県大会への出場権を得たということになっております。

次に、本宮第一中学校につきましては、4ページにございます中学校の小編成の部、こちらは25人以下で編成して出場するのですが、こちらにも本宮第一中学校が金賞、県大会への代表ということで入賞しております。

なお、県大会につきましては、7月26日から29日にかけて、いわき市のアリオスで開催されます。白沢中学校と本宮第一中学校が出演することになります。

以上でございます。

◇**教育長** それでは、報告第2号に対する質疑を行います。

◇**4番委員** 一中と白沢中が県大会出場ということで本当に素晴らしいです。吹奏楽というのは、非常に楽器に左右されるという話がよく言われるわけですが、大分古い楽器も多いとの話も聞くのですが、各学校にある楽器というのはどのようになっているか、概要を聞かせていただければ。

◇**次長兼幼保学校課長** 吹奏楽の楽器につきましては、まず、本宮二中につきましては、平成28年度に更新をしまして、3つの中学校の中では一番新しく、更新が一番できている学校です。そのほかの本宮一中と白沢中につきましては、平成30年度の予算要望の際に楽器の状態を調べまして、予算要求をさせていただきました。残念ながら、要求いただいた全部は予算には反映できなかったのですが、年次計画で今年度から少しずつ更新をしていくというように計画をしております。

さらに、修繕のほうもかなりかかるということで、全体で枠配分というか、幼保学校課で修繕費をいただきまして、これも各中学校に照会をかけまして、予算上の高いところから修理をかけているような状況です。

以上です。

◇**4番委員** 平成28年度に全部が全部新しく変わったわけではないのでしょうか。

◇**次長兼幼保学校課長** 全部変わっているわけでないと思います。

◇**4番委員** では、また予算要望のときに、いろいろお願いしたいと思います。

◇**教育長** 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

---

◇

### ◎報告第3号 第61回福島県中学校体育大会陸上競技大会の結果について

◇**教育長** 次に、報告第3号 第61回福島県中学校体育大会陸上競技大会の結果について、説明をお願いします。

◇**参事兼管理主事兼指導主事** それでは、第61回福島県中学校体育大会陸上競技大会の結果についてご報告いたします。

資料は5ページになります。

7月4日から6日にかけて、いわき市の陸上競技場で県大会が開催されました。県北地区大会を

勝ち上って県大会に出場した生徒は、表のとおりです。

結果としましては、本宮第二中学校の共通砲丸投げに出場しました遠藤新君が県大会第1位となりまして、東北大会なおかつ全国大会へも出場いたします。

なお、東北大会につきましては、8月7日から9日にかけて、岩手県の北上総合運動公園で開催されます。

それから、全国大会につきましては、8月18日から21日にかけて、岡山県の岡山市にあります岡山県立の総合グラウンドで開催される予定になっております。

以上でございます。

◇教育長 それでは、報告第3号に対する質疑を行います。

◇4番委員 全国大会出場にかかる旅費というのは、どういうふうになっているのですか。

◇次長兼幼保学校課長 中体連の上位大会に関しましては補助要綱がありまして、県大会以上、今回は東北大会と全国大会なのですが、どちらもその補助金の該当となりますので、経費の3分の2、対象経費は交通費、それから宿泊費、もちろんこの遠藤君の場合ですと、遠藤君の分と引率の先生の分ですね、いろいろな負担分の補助という形になります。残りの3分の1は個人負担といった形になります。

以上です。

◇4番委員 我々もいろいろ大会で個人のこと、カンパなどをして餞別でやったけれども、学校ではそういうことはやっているのでしょうか。

◇次長兼幼保学校課長 カンパはやっていないというふうに聞いています。

◇教育長 現場にいたときの校長の経験で話しをさせてください。

校内にも旅費がございますので、そういった部分で個人負担といいますが、小遣いなどは別ですので、交通費とか宿泊費はカンパをしないで、十分校内の配当旅費規定ですか、そういったもので対応できておりますので、大丈夫だと思います。

◇3番委員 親が上位大会に行くと盛り上がり、カンパしようという動きが出てくる部活動もあるんですよ。そうすると、逆に今度別の人から何かいろいろ反感を得たりして、あまりやらないほうがいいのかなという印象は持ちました。

◇4番委員 ありがとうございます。

◇教育長 なお、この遠藤新君につきましては全国大会出場ということで、市長のほうに報告がございますので、その中で激励金、市としてお渡ししておりますので、そういった形で協力はさせていただいております。

◇2番委員 優勝は素晴らしいと思うのですが、要因というか、先生のご指導とか、それともお父さんがやっていたとか、そのあたりはどんな感じなのですか。

◇教育長 昨年まで私が一緒に学校におりましたので、本人の資質・能力もあると思いますが、神野学という陸上専門の教師がおりますので、彼がマンツーマンの、特に砲丸は非常に危険ですので、つきっきりで指導している部分もございますので、そういった指導者と本人の資質といいますが、中学生になってかなり体も大きくなってきましたので、そういった両方の要因があるかと思えます。

◇教育長 報告第3号について質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇教育長 次に、報告第4号 平成30年度新規来日ALTについて、説明をお願いします。

◇指導主事 それでは、平成30年度新規来日ALTについてご報告申し上げます。

資料は6ページ、7ページになります。

まずは、7月11日に開催しましたジェナの送別会にご出席賜りまして、ありがとうございます。そのジェナにかわり、新ALTとしてイギリスよりハサン・シェノールが新着任いたします。

30歳、男性です。

以上です。

◇教育長 それでは、報告第4号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

---

◇

### ◎報告第5号 新高木地区公民館建設事業について

◇教育長 次に、報告第5号 新高木地区公民館建設事業について、説明をお願いします。

◇生涯学習センター長 報告第5号 本宮市新高木地区公民館建設につきまして、説明させていただきます。

資料は、A3のもので9ページとなっております。

高木地区公民館につきましては、合併支援道路、県道本宮・三春線の路線内に立地することから、新築移転となることで進めてまいりました。

施設概要につきましては、平成29年7月定例会でご報告したところですが、今回、高木地区公民館建設検討委員会で実施設計のご了承をいただき、建設工事の公告を実施いたしましたので、その内容についてご報告いたします。

新高木地区公民館の場所は、高木字舟場地内、規模は現在の高木地区公民館とほぼ同様で、バレーコート1面がとれます軽運動場、間仕切りで区切った研修室、和室、調理実習室が各1部屋、倉庫が屋内用と屋外用に各1部屋、事務室につきましては、資料室として整備します。

延べ床面積は706.75平方メートルであります。外見は資料のパーツ図、1枚めくっていただいて8ページの図面となります。

なお、入札は7月26日、順調に進行いたしましたら、8月中旬より工事開始となりまして、完成は平成31年の春ごろを見込んでおります。

また、現在の公民館につきましては、12月まで利用して、平成31年1月から解体を実施し、3月31日までに引き渡す形をとります。

以上、ご報告申し上げます。

◇教育長 それでは、報告第5号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 報告第5号に対する質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

---

◇

### ◎報告第6号 学校施設等のブロック塀について

◇教育長 次に、報告第6号 学校施設等のブロック塀について、説明をお願いします。

◇教育総務課長 こちらのほうは、資料はありませんので、口頭で説明させていただきたいと思いま

す。

先月、大阪のほうで地震が起きまして、プール等のブロック塀が倒れて女児が亡くなったという事故がありまして、その件で今新聞をにぎわせておりますけれども、各地区にそういうものがないかということで調査があります。

本市につきましては、ブロック塀等については、敷地内、施設内には全くありません。こちらのほうは以前からはっきりしておりました。

ただ、通学路の私有地のブロック塀等については、今週までに各学校にあるかないかということで報告をいただくような形で調べておりますので、結果が出てきましたら、そちらの内容を受け対応をしていきたいと考えております。

以上、報告とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第6号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

---

◎その他

◇教育長 次に、その他事務局から報告等があれば、お願いします。

[発言する人なし]

---

◎次回開催日程について

◇教育長 なければ、次回教育委員会の日時を決めたいと思います。

[次回開催日程について]

◇教育長 次回教育委員会は、8月22日水曜日、午後1時30分開会といたします。

---

◎閉会の宣告

◇教育長 これをもちまして教育委員会定例会を閉会いたします。

【午後 2時05分開会】